

JGAP がきっかけとなり、新しい人と人の出会い、新しい農産物の流通、新しい農業ビジネスモデルの構築が各地で始まっています。「JGAP、そしてその先へ」をテーマに、最前線をお伝えしていきます。

JGAP とは……

JGAP とは、食の安全や環境保全に取り組む農業に与えられる認証です。JGAP は、農場や JA 等の生産者団体が活用する農場・団体管理の基準であり、認証制度です。農林水産省が導入を推奨する農業生産工程管理手法の 1 つです。

J G A P T O P I C S

JGAPトピックス

第4回 GAP 普及大賞が決定

GAP 普及大賞とは、「最も GAP 普及に貢献した取り組み事例を表彰するもの」で、今年は 4 回目となる。7 月 31 日に行なわれたシンポジウム「GAP Japan 2014」(東京大学弥生講堂)にて表彰式が行われた。

【GAP 普及大賞 特別賞】

高校生による生産・加工・販売を通じた幅広い活動を後押しする高度な GAP への取り組み

農業高校の教育の中で GAP を扱うことが求められる中、山形県立上山明新館高校は、全国の高校に先駆けて本格的な GAP 教育を行っている。学校の農場において JGAP に基づく生産工程管理の基本を学び、加えて加工食品の開発・商品化・販売まで生徒主体で取り組んでおり、次世代の農業者の育成と GAP を組み合わせた教育が高く評価された。また、GAP を理解し身に着けた卒業生が農業分野や食品分野に進んでいくことにより、GAP 普及の広がりも期待できる。

【GAP 普及大賞】

国内随一のじゅんさい産地において GAP による高品質化を目指す取り組み

シェア 9 割を占める国産じゅんさいのトップ産地である秋田県三種町は、産地の競争力を高め、「安全・安心な国産じゅんさい」というブランドを再構築し、より高品質なじゅんさいを消費者に届けるため、GAP に取り組んだ。生産者、JA、町役場、商工会、地元有志等が連携して「三種町じゅんさいの里活性化協議会」を設立。地域特産物における GAP 普及の取り組みが、一層の高品質化を実現し、産地の振興につながるものとして高く評価された。

【GAP 普及大賞】

魚沼コシヒカリの産地における JA と行政が連携した GAP 普及の取り組み

日本を代表する良食味米である魚沼コシヒカリの産地において、JA 北魚沼は、多くの農業者が GAP 認証に容易に取り組める仕組みを構築した。導入にあたり研修会の開催など、魚沼農業普及指導センター、地元の魚沼市との密接な連携が大きな役割を果たし、穀物の分野における GAP 普及の好事例として高く評価された。JGAP の導入はより多くの生産者へ取り組みを広げ、JA 北魚沼の生産者全体の農産物の安全に対する意識の底上げを図ることを目的としている。



山形県立上山明新館高等学校 (山形県) 東京大学 中嶋康博教授 (選考委員) 三種町森岳じゅんさいの里活性化協議会 (秋田県) JA 北魚沼 GAP 部会 (新潟県)

新規会員ご紹介

- 妙高渡辺農園 (農業生産者) <http://www.watanabe-noen.com>
- 池田物産株式会社 (農業関連企業)
- 株式会社フラノプレゼンツ (農業生産者) <http://furanopresents.jp/>
- 興農股份有限公司 (SINON CORPORATION) (農業関連企業 (台湾)) <http://www.sinon.com/>
- 長生あおば農園株式会社 (農業生産者) <http://aoba-farm.co.jp/>
- 日高哲也農場 (農業生産者)
- 日本基礎技術株式会社 ウィズファーム草津 (農業生産者) <http://www.jafec.co.jp>
- 立山酒造株式会社 (清酒等の製造販売) <http://www.sake-tateyama.com>
- 株式会社びわこコーポレーション (農業生産者)
- 松源商事株式会社 (農業関連企業) <http://www.matsugencorp.com>
- 株式会社環境科学研究所 (総合調査・分析事業) <http://kankyokagaku.com>
- 日本コカ・コーラ株式会社 (清涼飲料の製造販売) <http://www.cocacola.co.jp/>

JGAP キーパーソン・インタビュー

莊林 幹太郎

Mikitaro Shobayashi

学習院女子大学
国際文化交流学部
国際コミュニケーション学科
教授



しょうばやし・みきたろう
1980年東京大学農学部卒業。1982年農林水産省入省。ODEC 食料農業水産局、滋賀県農政水産部などを経て2007年より現職。主な著書に「世界の農業環境政策—先進諸国の実態と分析枠組みの提案」(2012年、共著)「農業直接支払いの概念と政策設計」(2014年、共著)がある。2015年1月に設立が予定されている財団法人日本GAP協会の理事に就任予定。

貿易自由化が進む中での日本農業が進むべき道

莊林氏は日本における農業直接支払い政策の研究に関する第一人者であり、今年1月の日本GAP協会臨時総会記念講演会で基調講演も行なった。EU及び日本の直接支払制度の概要と評価、日本農業の進むべき道について、当協会の武田専務理事がインタビューを行なった。

武田 日本GAP協会はEUの直接支払制度及び環境支払制度とGAPの関係に注目していますが、EUの制度は具体的にどのようにデザインされているのでしょうか。

莊林 EUの共通農業政策(GAP※1)の直接支払は大きくわけて2つの柱があります。第一の柱は農家に対する所得支持で、第二の柱は農村振興政策です。第一の柱の所得支持は、受給するにあたってクロスコンプライアンスという条件を付しています。これは法律で定めている環境や生物保護などの事項とGAEC(※2)で定められた土壌保全関連等の遵守事項です。第二の柱は、所得支持以外の諸々の支援です。その中でも**環境支払が最大の予算項目**になっています。

先ほどのクロスコンプライアンスというのは、GAPの環境項目で規定されている内容に近いイメージになっています。つまり農家の方に環境について常識的な水準を守っていただくということになります。第二の柱の環境支払というのはクロスコンプライアンスを超える環境に良い行為に対して、農家に発生する費用を財政で負担するというものです。第一の柱で幅広く環境水準を整えて、第二の柱の環境支払でより高い水準が必要となる部分をピンポイントで手当していくという補完関係にあります。もうひとつの特長としては、第一の柱で中央集権的に全体の農業の生産条件を整えた上で、第二の柱で**地方分権的**なやり方で、それぞれの地域に応じた政策を上乗せしていくといった構造になっているということがあります。

武田 GAPそのものと言ってもいいような法律事項+GAECが直接支払にクロスコンプライアンスとしてリンクしているのは画期的ですね。それはEUの農業と農村にどのような影響を与えたのでしょうか。

莊林 直接支払制度の創設により、価格支持を下げた分を直接支払に置き換えてきました。その際、最初は生産にリンクした直接支払から、次第にデカップルされた支払に変わってきました。現在は完全に生産行為から切り離された支払になっており、農家の生産行動はマーケットに反応しています。これが農業について言えることです。農村についてはクロスコンプライアンスが整備されるに従って全体的な環境水準の基礎レベルが揃っていきました。また、環境支払により各国、各地域が本当に必要な環境目的に対して、適切な支払をする制度設計にしていたことから、EUの農業の強化と地域特有の農村景観の維持を同時にもたらしていると言えます。

武田 農水省においても日本型直接支払制度が平成26年度に創設されましたが、これについてはどうお考えですか。

莊林 日本型直接支払制度についてはいくつかの課題があると思います。一つ目は、多面的機能支払とも呼ばれていますが、実態は例えば末端の用排水路の維持管理行為に対する支援になっています。このことを多面的機能支払としてしまうと、そもそも多面的機能とは何かという議論をうやむやにしまい、今後の我が国の農政や直接支払政策を考える時に大きな問題になります。二つ目は、末端の用排水路の

維持管理行為により多面的機能が適切に発揮されているという前提にある考え方です。現状で多面的機能が適切に発揮されている保証はありません。保証が無いにも関わらず多面的機能が守られるというのは、その水準が適切なのかという議論を遠ざけてしまいます。三つ目は、用水路と排水路というのは性格が違います。用水路は基本的に農業、農家のみを裨益し、排水路の方は地域住民の全体を裨益します。それを一緒にして農業分野の直接支払としてしまうことが政策議論上適切なのかという気がします。

武田 日本型直接支払制度が多くの課題を持つことが分かりました。先生は日本における直接支払制度はどうあるべきとお考えですか。

莊林 日本型直接支払制度というものが導入されたこと自体を否定的に見るべきではありませんが、その設計については考える余地は多々あります。今後の日本の直接支払政策の課題は関税等の品目別政策と直接支払政策をどのように役割分担させるのかがあります。関税を下げるものについては、直接支払で適切に置き換えるのが**EUを中心とした先進諸国の農政の潮流**であるわけですから、我が国もそうすべきだと思います。

もうひとつの論点は、何のために直接支払をやるのかを明確にすることです。所得支持を目的とすると、なぜ農家だけが所得を支持されなければならないのかという疑問を国民から呈されたとき明確な答えがあるのでしょうか。ひとつの考え方として、**農家は景観、生物多様性の保全などの公共財を提供**しているの、それに対する報酬であるとすれば理論的にも正当化され、政策目的として筋が通ると思います。それは多面的機能を適切な水準に保っている状態の農家に対して支払うということになるでしょう。その際の基準は何かというと、EUは先述のクロスコンプライアンスがそれにあたることとなりますが、我が国については現状でそのような基準が存在しません。そこで我が国の直接支払政策とGAPの環境部分をリンクさせるという考え方は非常に有力な選択肢になります。そうすれば日本全体の多面的機能の水準を整えることができ、日本に何故農業が必要となるのかという議論をするときに大変強いサポートになります。また**グリーンツーリズム**が期待されて久しいわけですが、全体的に環境の水準が上がらなると取り組みがうまくいかないと思います。そのためには環境支払で観光資源にもなりうる美しい農村景観とすることが重要な基盤になるのではないかと思います。そこにGAPの果たす役割があるのではないかと考えています。

武田 農産物分野で貿易の自由化が進んでいくことは避けられませんが、これに日本農業が対応していくためには、GAPをクロスコンプライアンスとして取り入れた直接支払制度及び農村環境や景観の改善につながる環境支払制度が有効なのですね。それが、さらには農村の観光資源としての価値も高めることになるとわかりました。

ありがとうございました。